

福津市生涯学習推進計画

「世代を超えて 学ぶふくつの心 ひろがる人の和 学びの輪」



郷ちゃん

育ちゃん

平成31年3月

福津市

目次

第1章	生涯学習推進計画策定にあたって	1
	生涯学習推進計画について	2
	1 生涯学習推進計画策定の目的	2
	2 計画の位置付け	2
	3 計画の期間	2
	4 策定体制	3
第2章	福津市の生涯学習を取り巻く現状	4
	概況	5
	1 自然共生都市・集約型都市構造のまちとしての性格	5
	2 市民活動	5
	3 生涯学習	6
	(1) 生涯学習関連施設	6
	(2) 郷育カレッジ	6
	(3) 人生100年時代の到来	6
	4 学校教育	7
第3章	福津市の生涯学習における課題	8
	1 自然共生都市・集約型都市構造のまちとしての課題	9
	2 市民活動における課題	9
	3 生涯学習の仕組みにおける課題	9
	4 学校教育における課題	10
第4章	計画の基本的な考え方	11
	1 基本理念(教育像)	12
	2 基本目標	12
	3 施策の方向性	12
	(1) 「ひと」に学び、「ひと」を育てる	12
	(2) 福津の「もの」をつなぎ、学びの仕組みを作る	13
	(3) 福津の「こと」を学び、その価値を生かす	13
第5章	施策の展開	14
	1 施策の展開	15
	(1) 「ひと」を育てる「学び」の施策	15
	(2) 「もの」をつなぐ施策	16
	(3) 「こと」を生かす施策	18
	2 施策の方向性	19
	(1) 「ひと」に学び「ひと」を育てる	19
	(2) 福津の「もの」をつなぎ、学びの仕組みを作る	20
	(3) 福津の「こと」を学び、その価値を生かす	21
	3 計画の体系	22
	4 計画の進捗状況と指標	23
	(1) 進捗管理について	23
	(2) 指標について	23
資料		24
	■ 福津市生涯学習計画策定までの経緯	25
	■ 福津市郷育推進会議規則	26
	■ 福津市郷育推進会議委員名簿	28
	■ 用語解説	29

第 1 章 生涯学習推進計画策定にあたって

生涯学習推進計画について

大型の宅地開発に伴い、ここ数年福津市の人口は急激に増加しています。しかし、地域によっては少子高齢化の課題を抱えており、市民がより充実した生活をするための生きがいのひとつとして、「学び」を充実させることが求められています。また、学校現場でも、児童生徒の増加に対応するだけでなく、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」を育成するための「学び」の機会を、さらに充実させる必要があります。

そこで、「学びのまち福津」を目指す教育総合計画の中に、生涯を通して学び続けるための仕組みとしての「生涯学習（※1）推進計画」を策定するために、目指していただきたい方向を、答申として取りまとめました。

福津市郷育推進会議

1 生涯学習推進計画策定の目的

福津市では、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子どもの育成」を教育目標に掲げ、知・徳・体の調和がとれ、基礎的・基本的な学力に加え、社会人基礎力や公共心、郷土愛、ボランティア精神にあふれ、変化の激しい未来社会を「生き抜く力」をもった子どもの育成のために、郷育カレッジ（※2）、郷づくり推進協議会（※3）や関係機関と連携、共働しながらコミュニティ・スクール（※4）を推進してきました。今後はコミュニティ・スクールをより一層充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、学校・家庭・地域の総力をあげた豊かな心・学力・体力の育成、次世代を見通した地域の将来を担う人材の育成など、地域ぐるみによるひとづくり・まちづくりに取り組みます。地域で学び、子どもや地域に還元し、地域の良さを語り継ぎ、学び続けようとするひとづくり・まちづくりを進め、地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実を図るため、福津市郷育推進会議の答申を受け、生涯学習推進計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、国の「教育振興基本計画」を受け、県の「福岡県総合計画」や市の「福津市教育大綱」及び「福津市まちづくり基本構想（策定中）」との整合、連携を図っています。

また、この計画は、「福津市教育総合計画」を上位計画とし、本市の他の分野計画とも連携しながら、福津市郷育推進会議の答申を基本に、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを推進します。

3 計画の期間

計画の期間は平成31（2019）年度から8年間とし、4年間で中間見直しを行います。また、社会や地域の情勢の変化や各種制度、法令等の改正を踏まえ、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

4 策定体制

平成29年7月に、教育長から社会教育団体の代表者や公募委員によって構成されている福津市郷育推進会議に対して、生涯学習推進計画についての諮問を行い、10名の委員が検討を重ね、平成30年6月に教育長へ答申書が提出されました。本計画は、その答申書に基づき策定しました。また、市民意見公募手続き（パブリックコメント）を行い、計画に対する市民の意見の聴取・反映に努めました。

第2章 福津市の生涯学習を取り巻く現状

概況

福津市は、福岡県の北西部にあり、福岡市と北九州市の両政令指定都市のほぼ中間に位置し、面積 52.76 km²、人口 6 万人を超える市です。福岡駅周辺には大型商業施設やマンションが立ち並び、その北部には宮地嶽神社、新原・奴山古墳群をはじめとする津屋崎古墳群があり、市外からも多くの人々が訪れる商業・観光地である一方で、東部を山、西部を海に囲まれ、里山や田園風景、白砂青松の海岸など風光明媚な自然環境を形成しています。また、農産物、食料品などの生産供給地域としての広域的な役割も持っています。

1 自然共生都市^{※5}・集約型都市構造^{※6}のまちとしての性格

福津市は、東西にJR鹿児島本線、国道3号が延び、海岸線と並行して国道495号が走っています。さらに近くには九州自動車道の若宮インター・古賀インターもあり、広域的な交通利便性に富んでいます。昭和30年代から福岡市・北九州市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、大規模団地の開発や土地区画整理事業などが行われ、急激に人口が増加しています。

また、福津市は、素晴らしい自然が暮らしのすぐ近くにあるという市の特長を活かし、「自然志向の落ち着いた暮らし」と「都市的な賑わいのある暮らし」の両方を楽しめる自然共生都市を目指しています。同様に「拠点における利便性」と「地域のコミュニティ力」の両方が高度に発揮され、お互いに補い合いながら暮らしの質を高めていくまち、「歴史に根ざした魅力を大切にすること」「明日をめざして持続的発展を続けること」の両方を実行するまちを目指しています。

2 市民活動

市民参画及び共働による自律した地域自治の実現を進める福津市には、地域自治の仕組みとして「郷づくり（郷づくり推進協議会）」があります。「郷づくり」とは地域住民や地域で活動する団体同士が互いに協力・連携し、地域の課題解決や個性的で魅力ある地域づくりに取り組む「地域自治」の活動を指します。市内には、小学校区に1つ（津屋崎小校区には2つ）の郷づくりがあり、それぞれの郷づくりには部会組織（子育て部会、防犯防災部会、福祉部会、環境景観部会等）があつて、市民の暮らしをより良くするために取り組んでいます。地域の課題を解決していく上で、その地域に住む人たちが自らが協力し合い、それぞれの地域の実情にあった解決策を考える方が効果的に進められるため、「郷づくり」が中心となった地域づくり活動が行われています。

「郷づくり」では「学校とまちがひとつになり、未来を担う子どもたちをみんなで育てる」という視点をもって活動をしています。この「郷づくり」という組織が学校とつながり、共働していくことでコミュニティ・スクールの推進そのものが「まちづくり」「人づくり」につながっていきます。

このように福津市には、郷づくりや自治会などが中心となって数多くの地域活動が行われ、地域特性を活かしたまちづくりや文化を担ってきた伝統があります。より良い生活環境の実現に向けて、地域の課題を市民自らが主体的に解決しようとする取り組みが市内各地に広がっています。

3 生涯学習

(1) 生涯学習関連施設

福津市には現在、複合文化センター（文化会館、図書・歴史資料館）、図書館、中央公民館、体育センター、武道館、勝浦浜海洋スポーツセンターなどの施設があります。

(2) 郷育カレッジ

郷育カレッジは、「人と人が心を開いてさまざまに向き合いながら主体的に育て合うこと。地域の人材育成」と捉えた生涯学習社会を実現するための福津市独自の総合学習システムです。「郷育」の「郷」という字は「地域」、「自分たちの住んでいるところ」や「ふるさと」という意味を持っており、「育」はその地域によって育てられ、また地域を育てていく姿（郷によって育てられ、また皆で郷を育てていく姿）をイメージしています。

郷育カレッジでは、地域で活躍している人を中心に講師に招き、地域の特性に着目した講座を開催。地域の「ひと・もの・こと」を活かしてコミュニティの絆を深めるような学習機会を提供しています。また、郷育カレッジの活用で生涯学習社会の実現を図るために、郷育カレッジの周知を兼ねた「郷育カレッジ公開講座」や市の各部署が主管する講座を郷育カレッジの講座として認定し単位を付与する「郷育カレッジ認定講座」、市職員を地域へ派遣して各種講座を行う「出前講座」等を実施しています。

平成15年10月の郷育カレッジ創設から約15年が経過し、この間、地域人材の発掘や学校との連携など、活動内容は当初と比較して、より広範囲かつ多岐にわたっています。また、多様な講師が学校のニーズに応じて教育活動を支援したり、郷育カレッジ講座の内容が中学校の総合的な学習のカリキュラムに位置づいたりするなど、郷育カレッジがこれまでに積み上げてきたものを学校や地域に還元する場面が増えてきています。

(3) 人生100年時代の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、性別に関わらず、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。今後、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になり、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、そういった活動につなげていくことの必要性が一層高まっていくと考えられます。

4 学校教育

国においては、絆づくりと活力あるコミュニティの形成の観点から「第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）」に「コミュニティ・スクールを全公立学校の1割（3,000校）に拡大すること」が盛り込まれ、学習活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環に向けたシステムづくりが進められました。その結果、公立小・中学校、義務教育学校の導入数は5,432校（平成30年4月1日時点）となり、目標が達成されました。これを踏まえて、平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、学校と地域との組織的な連携・協働において進展が見られたとした上で、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（※7）の配置の促進や研修の充実及び地域学校協働本部の整備等により、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の全国的な推進を図ることが求められています。

一方、平成27年の『「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（教育再生実行会議：第六次提言）』では、教育が地域を動かすエンジンとなって地域の担い手となる人材を育成することや、コミュニティ・スクールを進化させ、学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）（※8）をめざすことの重要性が提唱されました。さらに、平成29年の第十次提言においては、これまでの関連法令改正の趣旨を踏まえ、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や研修を促進するとともに、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画により、郷土学習、地域行事、学びによるまちづくり、登下校の見守りといった、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を全国的に推進することが提唱されています。

このような国の流れの中、福津市においては、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成のためのツールとして、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、郷育カレッジや郷づくり推進協議会と連携、共働しながら教育活動の充実を図ってきています。連携・共働によって子ども達は、様々な知識や経験、価値観を有し社会に貢献してきた大人達との出会いの中、基礎・基本的な学力だけでなく社会人としての基礎力や生きる力が培われています。また、地域の中で学校、家庭、地域の三者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、新たな出会い、人のつながりや交流、居場所や出番（自己実現や活躍の機会）が生まれてきました。平成27年度から29年度までは充実期とし、中学校ブロックにおける9年間の子どもの育ちを見据えた小中連携教育を促進するとともに、学校や地域の課題解決に向けて、三者が熟議し目標を定め、当事者意識をもって共働しながら教育活動等に取り組み、その取り組みを評価し改善に活かす「地域とともにある学校づくり」を推し進めているところです。

第3章 福津市の生涯学習における課題

福津市には、郷育カレッジや郷づくり活動など、既に福津市独自とも言える価値ある取り組みがたくさんあり、コミュニティ・スクールの中での共働活動が広がっています。今後はこれらがより密接につながることで、様々な取り組みのさらなる充実、発展を図る必要があります。また、現在の取り組みを広く市民に認知してもらうための情報発信がさらに求められます。

1 自然共生都市・集約型都市構造のまちとしての課題

- ① 山、海、川などの豊かな自然が、環境の変化などでどのような現状にあるかを知る必要があります。また、急激な都市開発によって、交通安全面の確保などの問題に対応しきれていない部分があります。
- ② 自然資源や観光資源を有効に利用することができておらず、また、福津市内外への情報発信が不足しています。

2 市民活動における課題

- ① 各郷づくりの活動を支えている人たちの、高齢化が深刻です。子ども会育成会、おやじの会、PTA組織などとの連携を図ることで、組織の活性化を図る必要があります。
- ② 郷づくり同士の連携を図り、福津市全体を支える地域自治のパワーバランスを整えることで、相互に交流し学びあう環境を作る必要があります。

3 生涯学習の仕組みにおける課題

- ① 郷育カレッジでは、若年層受講生の比率が高齢者層と比較して低く、郷育カレッジが全国的に知られるようになった半面、市民全体に十分浸透していない現状があります。また、初級クラスのカリキュラムや活動は充実していますが、中級・上級クラスは民間や大学との連携が不十分で機能しきれていないこと、指導者養成講習・ボランティア養成講習を実施できていないことで、学習指導者やボランティアの育成の仕組みがなかなか機能していないことなどが挙げられます。郷育カレッジは、学習することで新たな学習意欲を喚起させ、ボランティアとしてまちづくりに参画できるようなシステムを目指しています。生涯学習社会の実現のためにも、循環型の生涯学習のさらなる推進、認知度や機能アップを図る必要があります。
- ② 人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたり必要な技能や技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築していき、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現することが必要となります。また、性別に関わらず、若者から高齢者までの多様な世代が、生涯を通して、時代の変化に応じた技能や技術を学べる環境を整備していく必要があります。

4 学校教育における課題

- ① 市内の人口増によって小中学校の生徒も急激に増えており、教室不足などの問題解決が急務となっています。
- ② 市外からの転入者にもコミュニティ・スクールへの共通理解を図る必要があります。コミュニティ・スクール推進のためには地域の協力が不可欠ですが、学校によって、格差があるのが現状です。子どもたちへの学びの機会と場を、さらに充実させるために、郷づくり・PTA・行政の間で情報共有が求められます。

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念（教育像）

生涯学習推進計画の基本理念に、「世代を超えて 学ぶふくつの心 ひろがる人の和 学びの輪」を掲げます。

2 基本目標

少子高齢化が進むとともに、人工知能（AI）（※9）の急速な進化と情報化やグローバル化といった社会的変化が激しくなるこれからの時代に向けて、次代を担う子どもを育て、大人もよりよい社会や生き方を求めていける生涯学習の環境を整えます。さらにこれによって、安全・安心に暮らしていける地域コミュニティを、より活性化することを目指します。

3 施策の方向性

福津市生涯学習推進計画における「ひと・もの・こと」の定義

「ひと（自分・他者）」

「もの（地域の施設・自然・歴史・文化など）」

「こと（地域コミュニティ・体験・活動）」

（1）「ひと」に学び、「ひと」を育てる

- 社会を生き抜く力を身につけ、未来に向けて志を持ち、福津を愛し、地域人として活躍する「ひと」を育てる
- 福津の良さを知り、それを大切に思う心を持ち、地域のために貢献しようとする「ひと」を育てる

- ◆ 福津の豊かな自然、古来から続く歴史、世界遺産を含む観光資源等を学び、郷土への愛着と誇りを持つ「ひと」を育てる
- ◆ 変化の激しい時代を生き抜くために、ローカル&グローバルの視点（※10）を持ち、多様な価値観や柔軟な考え方を持つ「ひと」を育てる
- ◆ 福津を愛し、福津の良さを知り、住みよい福津を育てる力になりたいという意欲を持つ「ひと」を育てる
- ◆ 学びを応援することで、生きがいを感じ、地域の一員としての誇りを持つ「ひと」を育てる
- ◆ 性別に関わらず、高齢者から若者まで全ての世代で活躍の場があり、元気に活躍し続けられる環境、安心して暮らすことのできる環境を作るための「ひと」を育てる

(2) 福津の「もの」をつなぎ、学びの仕組みを作る

- 福津の自然・歴史などの郷土の資源の価値を学び、さらに眠っている資源を生かす学びを創生する
- 福津の施設を有効に利用し、効率の良い学びの場を形成する
- 福津の文化・スポーツなどの様々な取り組みを知り、だれもが学べる仕組みを構築して、住みよいまちづくりに生かす

- ◆ 希少動植物が生息する資源環境の保全活動、津屋崎古墳群をはじめとする文化財の保護・活用、伝承行事の継承活動などを通して、地域の魅力を再認識して、郷土への愛着と誇りを生む学びの機会を増やす
- ◆ 中央公民館やふくとぴあなどの公共施設、自治公民館、体育センターや武道館などの運動施設、図書館、公園などを、学びの場として充実させる
- ◆ 学校という教育施設を、地域の学びとつなげる
- ◆ 福津の文化的行事や、食育、様々なスポーツ活動を通して、その活動をつなげ、地域の絆を深める仕組みを作る
- ◆ 生涯の様々なステージに必要な能力を身に付け、発揮することができるリカレント教育（※11）の充実を図る

(3) 福津の「こと」を学び、その価値を生かす

- 福津にある様々な学びをつなぎ、「学ぶひと」「教えるひと」の充実した関係をつくる
- 学校・家庭・地域をつなげることで、様々な学びの場を広げていく
- 福津の文化・スポーツなどの様々な取り組みを知り、だれもが学べる仕組みを構築して、住みよいまちづくりに生かす

- ◆ コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を、さらに充実深化させ、学校・家庭・地域の連携を、市民に周知させる啓発活動を進める
- ◆ 郷育カレッジを中心とした、誰もが学べる生涯学習システムを、さらに拡充する
- ◆ 郷づくりを基盤としたコミュニティセンターや、自治公民館の連携を図り、学びの機会が年齢や立場を問わずに提供できる仕組みをつくる
- ◆ 福津の魅力を生かし、福津に「ひと」が集う取り組みを生み出すための学びの機会をつくる

第5章 施策の展開

1 施策の展開

(1) 「ひと」を育てる「学び」の施策

- ① 郷土を愛し、意欲的にまちづくりに参画する人財を育てるために、ふるさと学習、体験活動、国際教育、人権学習、障害者教育、福祉教育、防災教育、ICT教育（※12）などの多岐にわたる学習の機会を提供していきます。
- ② 様々な人とのふれあいを通して、心を育み、コミュニケーションスキルを育て、学びあう仲間の輪を広げるために、様々な形で対話の機会の充実を図っていきます。
- ③ 「学ぶひと」から「教えるひと」へ育てるために、様々な研修の場を設け、学んだ経験や成果を発表する活動を推進していきます。



▼郷育カレッジ

(2) 「もの」をつなぐ施策

【地域資源・施設】

- ① 高齢化が進む中、市民が身近な場所で多岐にわたる学びの機会を得るために、市内の公的施設の現状を再検証し、活用の幅を広げるための改善・充実を図っていきます。
- ② 郷土の資源を守り、まちづくりに生かしていくためには、自然資源、歴史遺産、文化財を学び、保全や活用を促進する必要があります。そのために、きめ細やかな情報提供と専門的な学びの機会の充実を図っていきます。
- ③ 中央公民館内に新たに設置された「ふくつ市ボランティアセンター」を、様々な取り組みや学びの成果として地域に還元し、最大限活用していく仕組みを作り、今後求められる「つなぎの施設」としての役割を果たせるよう充実を図っていきます。

▼複合文化センター（カメラアステージ）



▼ふくとぴあ



▼ふくつ市ボランティアセンター



【組織】

- ① 郷づくり、郷育カレッジ、コミュニティ・スクール、文化・体育関係の活動団体、子育て支援活動団体、市民活動団体などの、各組織を今後も円滑に運営していくために、誰もが活動を引き継ぐことができる仕組みを構築していきます。
- ② 各組織の活動を互いに学びあう機会を作り、必要に応じて連携する仕組みや年齢・立場の異なる市民が参画できる取り組みを創出していきます。

▼親子野外活動支援事業



▼コミュニティ・スクール関連事業



▼市子ども会育成会連合会事業



▲アンビシャス広場事業

(3) 「こと」を生かす施策

- ① 様々な学びの機会を生かし、意欲的に学び続ける人を育てるためには、様々な取り組みや組織をつなげるコーディネーター（※13）の存在が不可欠です。コミュニティ・スクール、郷づくり、郷育カレッジ、子育て支援活動団体、市民活動団体、文化・体育関係の活動団体、ボランティアセンター、行政各所など、各組織内のコーディネーター、そして、それぞれの組織同士をつなげる統括的な役割を担うコーディネーターの設置を検討します。コーディネーターの果たす役割は、学びの機会を提供するだけでなく、必要に応じて適切な情報や人財をマッチングすることを可能にし、さらに発展して、教え育てるスキルと意欲を持つ人を育てるネットワークを構築することを可能にすることです。
- ② 福津市にある既存の様々な活動や取り組みを、広く市民に周知する広報活動をさらに強化し充実を図ります。広報紙のみならず、公的機関、学校、商業施設など、生活の中で情報を得られる機会を拡充することで、市民の学習意欲を鼓舞し、まちづくりに参画する意識を広げていきます。

2 施策の方向性

(1) 「ひと」に学び「ひと」を育てる

推進方策①

社会を生き抜く力を身につけ、未来に向けて志を持ち、福津を愛し、地域人として活躍する「ひと」を育てる。

具体的施策

ア 学校の教育力の向上

- ◆学校の組織力の向上に取り組みます。
- ◆教職員の指導力の向上に取り組みます。

イ 家庭の教育力の向上

- ◆子育てやPTAに関する研修会等に取り組みます。

推進方策②

福津の良さを知り、それを大切に思う心を持ち、地域のために貢献しようとする「ひと」を育てる。

具体的施策

ア 学習の機会の充実

- ◆ふるさと学習、体験活動、国際教育、人権学習、障害者教育、福祉教育、防災教育、ICT教育などの充実に努めます。

イ 対話の機会の設定

- ◆コミュニケーションスキルの育成に取り組みます。

ウ 指導者育成の仕組みの構築

- ◆学習成果を発表する場の設定に取り組みます。
- ◆様々な活動を支える研修体制の構築に取り組みます。

(2) 福津の「もの」をつなぎ、学びの仕組みを作る

推進方策①

福津の自然・歴史などの郷土の資源の価値を学び、さらに眠っている資源を生かす学びを創生する。

具体的施策

ア 地域資源の保全と活用

- ◆自然資源学習と保全活動に取り組みます。
- ◆歴史遺産学習と保全活動に取り組みます。
- ◆文化資源学習と保全活動に取り組みます。

推進方策②

福津の施設を有効に利用し、効率の良い学びの場を形成する。

具体的施策

ア 公共施設の活用

- ◆生涯学習施設の充実に努めます。
- ◆地域活動の拠点として、学校施設の役割の構築に取り組みます。

推進方策③

福津の文化・スポーツなどの様々な取り組みを知り、だれもが学べる仕組みを構築して、住みよいまちづくりに生かす。

具体的施策

ア 学習環境の充実

- ◆拠点としてのボランティアセンターの活用に取り組みます。
- ◆各種ボランティア団体の支援を強化します。
- ◆文化活動、スポーツ活動の支援と情報共有に努めます。

イ 各活動組織の充実

- ◆郷づくり活動の支援に努めます。
- ◆郷育カレッジの講座を充実させます。
- ◆コミュニティ・スクールの啓発と拡充に努めます。

(3) 福津の「こと」を学び、その価値を生かす

推進方策①

福津にある様々な学びをつなぎ、「学ぶひと」「教えるひと」の充実した関係をつくる。

推進方策②

学校・家庭・地域をつなげることで、様々な学びの場を広げていく。

具体的施策

ア コーディネーターの設置

- ◆様々な組織内の活動を継続するための人財確保に努めます。
- ◆組織同士をつなげるためのコーディネーターの設置に取り組みます。
- ◆コーディネーターの役割の充実に努めます。

推進方策③

福津の文化・スポーツなどの様々な取り組みを知り、だれもが学べる仕組みを構築して、住みよいまちづくりに生かす。

具体的施策

ア 広報活動の強化

- ◆様々な情報ツールを利用する仕組みの構築に取り組みます。
- ◆商業施設との連携に努めます。

イ 継続的な学習支援の仕組みの構築

- ◆定期的な活動の検証に取り組みます。

3 計画の体系

施策の方向性	推進方策	具体的施策	
(1)「ひと」に学び「ひと」を育てる	社会を生き抜く力を身につけ、未来に向けて志を持ち、福津を愛し、地域人として活躍する「ひと」を育てる	学校の教育力の向上	学校の組織力の向上 教職員の指導力の向上
		家庭の教育力の向上	子育てやPTAに関する研修会等
	福津の良さを知り、それを大切に思う心を持ち、地域のために貢献しようとする「ひと」を育てる	学習の機会の充実	ふるさと学習、体験活動、国際教育、人権学習、障害者教育、福祉教育、防災教育、ICT教育など
		対話の機会の設定	コミュニケーションスキルの育成
		指導者育成の仕組みの構築	活動成果を発表する場の設定
			様々な活動を支える研修体制
(2)福津の「もの」をつなぎ、学びの仕組みを作る	福津の自然・歴史などの郷土の資源の価値を学び、さらに眠っている資源を生かす学びを創生する	地域資源の保全と活用	自然資源学習と保全活動
			歴史遺産学習と保全活動
			文化資源学習と保全活動
	福津の施設を有効に利用し、効率の良い学びの場を形成する	公的施設の活用	生涯学習施設の充実
			地域活動の拠点として、学校施設の役割を構築
	福津の文化・スポーツなどの様々な取り組みを知り、だれもが学べる仕組みを構築して、住みよいまちづくりに生かす	学習環境の充実	拠点としてのボランティアセンターの活用
			各種ボランティア団体の支援強化
			文化活動、スポーツ活動の支援と情報共有
	各活動組織の充実	郷づくり活動の支援	
郷育カレッジの講座の充実			
コミュニティ・スクールの啓発と拡充			
(3)福津の「こと」を学び、その価値を生かす	福津にある様々な学びをつなぎ、「学ぶひと」「教えるひと」の充実した関係をつくる	コーディネーターの設置	様々な組織内の活動を継続するための、人財確保
			組織同士をつなげるためのコーディネーターの設置
	学校・家庭・地域をつなげることで、様々な学びの場を広げていく		コーディネーターの役割の充実
	福津の文化・スポーツなどの様々な取り組みを知り、だれもが学べる仕組みを構築して、住みよいまちづくりに生かす	広報活動の強化	様々な情報ツールを利用する仕組みの構築
			商業施設との連携
継続的な学習支援の仕組みの構築	定期的な活動の検証		

4 計画の進捗管理と指標

(1) 進捗管理について

- ① この計画に関連する指標をもとに、進捗状況を管理していきます。
- ② 管理方法として、計画期間における各分野の指標をもって、その進捗状況を判断し、見直しを行っていくものとします。

(2) 指標について

- ① 指標の内容は、下記の指標一覧に記載しています。
- ② 指標については、計画期間内において、実施される調査をもとに評価します。

指標	指標の概要	現状	目標値 (2027年)
郷育カレッジ受講満足度	郷育カレッジ受講満足度	90% (2017年)	90%
郷育カレッジ定員充足率	郷育カレッジ定員充足率	83% (2017年)	85%
郷育カレッジと学校との連携数	小中学校との共同事業実施数	7講座 (2017年)	10講座
郷育カレッジと学校との連携数	小中学校へ郷育カレッジ講師を派遣した講座数	15講座 (2017年)	20講座
ノーテレビ・ノーゲームチャレンジ (※14) 参加者状況	ノーテレビ・ノーゲームチャレンジ参加率 (園児・小中学生対象)	4.4% (2017年)	50%
「青少年のつどい」参加者数	「青少年のつどい」参加者数	450人 (2017年)	500人
アンビシャス広場 (※15) 参加者数	アンビシャス広場開所日平均参加者数	20.8人 (2016年)	25人
生涯教育サークル活動	趣味、スポーツ、教養、学習などのサークル活動への市民参加率	12.7% (2016年)	15%
子ども会育成会活動	子ども会、子ども会育成会での活動への市民参加率	5.7% (2016年)	7%
青少年健全育成に関する活動	P T A活動などの青少年健全育成に関する活動への市民参加率	3.8% (2016年)	5%
婦人会、シニアクラブ等での活動	地域婦人会、シニアクラブ等での活動への市民参加率	3.7% (2016年)	5%

◆現状の数値は、「福津市教育ドリームプラン」及び福津市「男女がともに歩むまちづくりに向けたアンケート調査報告書」による。

資料

■ 福津市生涯学習推進計画策定までの経緯

○福津市郷育推進会議

【平成29年度】

会議	開催日	協議内容
第2回	7月21日（金）	○諮問 ○福津市生涯学習計画（未定稿）について
第3回	9月19日（月）	○福津市生涯学習推進計画について
第4回	11月20日（月）	○福津市生涯学習推進計画について
第5回	1月26日（金）	○福津市生涯学習推進計画について
第6回	3月15日（木）	○福津市生涯学習推進計画について

【平成30年度】

第1回	5月17日（木）	○福津市生涯学習推進計画答申（案）について
答申	6月13日（水）	○福津市生涯学習推進計画について答申
第2回	7月27日（金）	○福津市生涯学習推進計画（案）について
第3回	9月26日（水）	○福津市生涯学習推進計画（案）について
第4回	11月6日（火）	○福津市生涯学習推進計画（案）について

■ 福津市郷育推進会議規則

平成28年3月24日
教育委員会規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、福津市附属機関設置条例(平成17年福津市条例第16号)第3条の規定に基づき、福津市郷育推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、福津市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項について必要な調査及び協議を行う。

- (1) 郷育のための基盤整備及び調査研究に関する事項
- (2) 郷育の企画実践及び関係団体等との連絡に関する事項
- (3) 郷育の奨励及び普及等に関する事項
- (4) 社会教育の奨励及び普及等に関する事項
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する10人以内の委員で組織する。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の3未満であってはならない。

- 2 推進会議の委員の任期は2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 推進会議の委員は、再任されることができる。
- 4 教育委員会は、委員が職務の遂行に支障があると認めるとき、又は委員たるにふさわしくないと認めるときは、任期内でもこれを解嘱することができる。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置き、その選出は、委員の互選による。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議及び意見の聴取)

第5条 推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 推進会議において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、教育部郷育推進課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

■ 福津市郷育推進会議委員名簿

○福津市郷育推進会議

平成29年度

(敬称略)

会長	きもと けいこ 木本 圭子	郷育カレッジ運営委員
副会長	いのうえ とよひさ 井上 豊久	福岡教育大学教授
委員	あらまき けんじ 荒牧 建二	福津市文化協会
委員	いとう かつじ 伊藤 克治	福岡教育大学教授
委員	うちやま くみこ 内山 久美子	福津市スポーツ推進委員
委員	しま ちよこ 志満 千代子	福津市地域婦人会
委員	たじま かつひこ 田島 勝彦	公募委員
委員	どうぞの まゆみ 道園 真由美	福津市子ども会育成会連合会
委員	はまだ りょうこ 濱田 遼子	公募委員
委員	やまぐち えみ 山口 恵美	アンビシャス広場

平成30年度

(敬称略)

会長	きもと けいこ 木本 圭子	郷育カレッジ運営委員
副会長	いとう かつじ 伊藤 克治	福岡教育大学教授
委員	あにい あきら 兄井 彰	福岡教育大学教授
委員	あらまき けんじ 荒牧 建二	福津市文化協会
委員	うちやま くみこ 内山 久美子	福津市スポーツ推進委員
委員	しま ちよこ 志満 千代子	福津市地域婦人会
委員	たじま かつひこ 田島 勝彦	公募委員
委員	どうぞの まゆみ 道園 真由美	福津市子ども会育成会連合会
委員	はまだ りょうこ 濱田 遼子	公募委員
委員	やまぐち えみ 山口 恵美	アンビシャス広場

■ 用語解説

番号	用語	解説
※1	生涯学習	自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う学習活動。
※2	郷育カレッジ	福津の「ひと・もの・こと」を題材に、ふるさと、健康福祉、環境、生きがいなどのさまざまな分野で講座を展開する地域の特性に着目した福津市独自の学習システム。
※3	郷づくり推進協議会	福津市ですすめている地域自治活動。市内をおおむね小学校区を単位とする8地域に分け、市民が主役の地域自治活動を行い、それぞれの地域で、地域住民や地域で活動する団体同士が、「自分たちの地域は、自分たちの手で」という意識をもって、互いに協力、連携し、地域の課題解決や個性的で魅力ある校区にする事業に取り組んでいる。
※4	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき進められている地域とともにある学校づくり。学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組み。
※5	自然共生都市	自然指向の落ち着いた暮らしと都市的な賑わいのある暮らしの両方を楽しめるまちのこと。
※6	集約型都市構造	都市機能を拡散させないコンパクトなまちのあり方。中心拠点・地域拠点と住宅地・集落をつなぎ、さらに中心拠点と地域拠点をつなぐことにより、一体的に都市機能・居住機能などを発揮する構造のこと。
※7	地域学校協働活動推進員	活動の企画や地域・学校との連絡調整を行い、地域と学校をつなぐ役割。地域住民と学校との情報共有や地域住民等への助言を行う。
※8	スクール・コミュニティ	学校を核とした地域づくり。学校やそこにおける子どもを縁として地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のこと。
※9	人工知能（AI）	コンピューターに知的な活動をさせることを目的とする研究と技術。
※10	ローカル&グローバルの視点	ローカル：地域に限定される特有のこと。局所的。 グローバル：世界的な。全体を覆うさま。包括的。
※11	リカレント教育	社会人が必要に応じて学校等へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。
※12	ICT教育	コンピューターやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育。
※13	コーディネーター	物事を調整し、まとめる人。生涯学習の学習機会を設けるために、講師や開催場所、時間等を調整する役割を有する。
※14	ノーテレビ・ノーゲームチャレンジ	早寝・早起き・朝ご飯の実践など生活リズムの向上を目指して、テレビやゲームの時間を減らすことを家族で話し合ってチャレンジする取り組み。
※15	アンビシャス広場	子どもたちが放課後や休日に集まり、異年齢の仲間と集団で遊び、様々な体験をしたり、地域の大人と関わるができる子どもたちの居場所づくりの取り組み。

福津市生涯学習推進計画

平成31年3月

福津市 教育部 郷育推進課

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号

TEL 0940-62-5078 FAX 0940-43-9004

E-mail: goiku@city.fukutsu.lg.jp